

8月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年8月20日（水） 午後2時00分～午後2時09分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教 育 長 松山 淳
委 員 西川 倫予 山下 恵子 杉山 健
事 務 局 教 育 次 長(鈴木啓二) 教育総務課長(藤井公和)
学 校 教 育 課 長(黒柳孝江) スポーツ・生涯学習課長(佐原 敬)
図 書 館 長(原田満由美) 教育総務課長代理(仲本真武)
- 4 議 案 第 18 号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）要求について

午後2時00分開会

(松山教育長) 出席は4名、定足数に達しているので、令和7年8月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(松山教育長) 議案第18号については、市議会定例会に上程する前の議案のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定及び湖西市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書の規定により、本議案の審議は非公開としたいが、これに異議はないか。

(異議なし)

(松山教育長) 異議なしと認め、本議案の審議については非公開に決定した。

(松山教育長) 議案第18号「令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）要求について」事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第18号「令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和7年8月20日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

教育総務課については、10款3項3目学校整備費、中学校施設整備費の補正額は1,138万5千円で、新居中学校における校内教育支援センターのクラス増設に伴い、空調設備を整備するため、工事請負費を増額するものである。

次に債務負担行為とは一つの業務や事務が単年度で終了せずに、後の年度においても支出をしなければならない場合、後の年度の債務を約束することを予算で決めておくものである。複合運動施設指定管理業務については、令和8年度からのアメニティプラザの指定管理を新たに選定するものであり、期間は令和7年度から令和12年度まで、限度額は8億7,500万円である。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 校内教育支援センターの空調整備は、例えば何クラス分の整備であるとか、どのような工事内容になるのですか。

(教育総務課長) エアコンを設置していない3教室を整備するものである。

(西川委員) 3教室にエアコンをつけるだけでなく、他にも大きな工事が必要となるため、これだけの経費が掛かるということですか。

(教育総務課長) 家庭用の電源では対応できないため、電源設備の工事が伴う。

(西川委員) 新居中学校でエアコンが設置されていないのが残り3教室分というわけではなくて、その他の教室にも今後エアコンの設置が必要になってくるということですか。

(教育総務課長) 今回新居中学校の北校舎に設置をするが、北校舎は全ての部屋にエアコンが設置されていない建物である。今回は3クラスに設置すれば当面の間は十分と判断した。

(松山教育長) それでは、議案第18号「令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）要求について」を採決を行うがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手を求める。

(挙手全員)

(松山教育長) 挙手全員である。よって、議案第18号「令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）要求について」は原案のとおり承認された。

(松山教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。
これにて、令和7年8月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時09分終了